株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

第三者割当増資の結果について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ (取締役社長 幹 柳 信雄) は、平成 20 年 11 月 18 日 開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、発行予定株式数の全部につき割当先より下記のとおり申込みを行う旨通知がありましたので、お知らせいたします。

記

1.	発 行 新 株 式 数		65,200,000 株
2.	払込金額の総額		26,066,960,000 円
3.	増加する資本金および 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	13,033,480,000 円 13,033,480,000 円

以上

ご注意:この文書は、当社の第三者割当増資の結果に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、平成20年11月18日開催の当社取締役会において決議いたしました本件募集・売出しに関する情報の全部を構成するものではなく、また、日本国内における投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。

当社は、本件募集・売出しのうち米国において行われたものについて米国証券取引委員会に登録届出書(目論見書を含む。)(登録番号333-155420)を提出しています。これらの書類は、米国証券取引委員会のウェブサイト(www.sec.gov)上(EDGAR)で無料で取得することができます。また、本件募集・売出しのうち米国において行われたものに係る目論見書は、Morgan Stanley & Co. Incorporated(連絡先: Prospectus Department, 180 Varick Street, 2nd Floor, New York, NY 10014)、Nomura Securities International, Inc.(連絡先: 2 World Financial Center, Building B, New York, NY 10281)またはJ.P. Morgan Securities Inc. (連絡先: Prospectus Library-Distribution & Support Services, 4 Chase Metrotech Center, CS Level Brooklyn, NY 11245)に連絡することによっても取得することができます。

くご参考>

1. 今回の第三者割当増資は、平成 20 年 11 月 18 日開催の当社取締役会において募集による新株式発行(一般募集)、自己株式の処分による株式売出しおよび当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる国内売出し)と同時に決議されたものです。

今回の第三者割当増資の内容等については平成 20 年 11 月 18 日付の「新株式発行、自己株式の処分および株式売出しならびに新株式の発行に係る発行登録の取下げについて」、平成 20 年 12 月 1 日付の「株式会社三菱東京 UFJ 銀行への出資について」および平成 20 年 12 月 8 日付の「発行価格および売出価格等の決定について」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

普通株式	11,568,479,680 株
第一回第三種優先株式	100,000,000 株
第1回第五種優先株式	156,000,000 株
第十一種優先株式	1,000 株
第十二種優先株式	11,300,000 株
合 計	11,835,780,680 株
普通株式	65,200,000 株
普通株式	11,633,679,680 株
第一回第三種優先株式	100,000,000 株
第1回第五種優先株式	156,000,000 株
第十一種優先株式	1,000 株
第十二種優先株式	11,300,000 株
合 計	11,900,980,680 株
	第一回第三種優先株式第1回第五種優先株式第十一種優先株式第十二種優先株式 合計普通株式普通株式 第一回第三種優先株式第一回第三種優先株式第十一種優先株式第十一種優先株式第十二種優先株式

3. 調達資金の使涂

今回の募集による新株式発行(一般募集)、自己株式の処分による株式売出しおよび第三者割当増資の差引手取概算額合計 398,645,000,000 円について、全額を株式会社三菱東京 UFJ 銀行への出資に充当し、当社グループの財務基盤の安定化を図る予定です。